

27.8.24

資料 2

地方独立行政法人長野県立病院機構 平成26年度 評価結果（案）

平成27年 9 月

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会

はじめに	1
第1 年度評価の目的等	2
1 年度評価の目的	2
2 年度評価の基本	2
3 実施方法	2
第2 年度評価の視点	2
第3 評価結果	3
1 総合評価	3
2 大項目別の状況	4
(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項	9
(3) 財務内容の改善に関する事項	13
3 病院、介護老人保健施設等別の状況	19
(1) 須坂病院	19
(2) こころの医療センター駒ヶ根	20
(3) 阿南病院、阿南介護老人保健施設	21
(4) 木曾病院、木曾介護老人保健施設	23
(5) こども病院	24
(6) 信州木曾看護専門学校	26
【用語等の説明】	27
【資料】	
資料1 評価委員名簿	29
資料2 評価委員会の開催状況	30
資料3 年度評価実施要領	31
資料4 年度評価の評価基準	38

はじめに

地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、平成22年4月1日に設立され、以降4年間にわたり、地方独立行政法人として着実に歩んでまいりました。

平成26年度は第1期中期計画期間（平成22年度～26年度）の最終年であり、これまでに浮き彫りとなった様々な課題や自らの使命・責務を見据え、中期計画を達成するために「良質な医療の提供で地域に貢献する病院機構」をテーマに病院運営を行ってきました。

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、病院機構から平成26年度業務実績報告書の提出を受け、地方独立行政法人法第28条第2項の規定によるほか、「年度評価実施要領」、「年度評価の評価基準」及び「平成26年度の年度評価の視点」に基づき、平成26年度における病院機構の業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施しました。

年度評価に当たっては、これまでと同様、単に年度計画の達成状況を評価するだけでなく、病院機構及び各病院の将来を見据えた評価とするため、各病院の使命を確認するとともに、中期計画最終年となることから、第1期中期計画の達成状況も重視しました。

また、数字に現れる定量的な分析のみならず、業務改善に向けた戦略的な取組の状況など、定性的な分析にも力点を置くとともに、成果が現れてきた取組はもちろんのこと、現在は成果が現れていない取組でも、今後成果が期待できるものについても積極的な評価を行い、中長期的な各病院のパフォーマンスの向上につながるよう配慮しました。

さらに、理事長及び各病院長はじめ、機構本部や各病院の職員からの意見聴取を引き続き行い、書類審査だけでは見えてこない、病院現場における業務の実態や職員の病院運営に対する考え方の把握に努めました。

病院機構による県立病院の運営は順調に推移し、第1期中期計画期間を終えることができました。

当評価委員会としては、「本県における地方独立行政法人による県立病院の運営は計画の達成状況等から見て満足できるものである」との評価を、県民の皆様にご報告できることを大変喜ばしいことと感じています。

そして平成27年度からは第2期中期計画がスタートしています。今後、平成28年度末の策定に向け地域医療構想¹の議論が本格化する中、これまでの取組によって強化された経営基盤をより確かなものにするとともに、各病院の将来の姿を見据え医療機能を更に高めていただき、県立病院としての使命を引き続き果たしていただくことが重要です。

今回評価委員会が行った平成26年度の年度評価が、県立病院における更なる県民サービスの向上や業務改善に寄与することで、第2期中期計画の達成に向け、各病院の運営が着実に進んでいくことを委員一同切に望むところであります。

第1 年度評価の目的等

1 年度評価の目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定による病院機構に係る年度評価は、病院機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

2 年度評価の基本

年度評価は次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 年度評価は、各事業年度における病院機構の業務の実績に基づき中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、当該業務の実績の全体について総合的な評価を行うこと。
- (2) 中期計画の実施状況を的確に把握するため、病院機構理事等からの意見聴取を行うこと。
- (3) 病院機構の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標及び計画については、達成状況の他に取組の過程や内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価を行うこと。

3 実施方法

(1) 調査及び分析

中期計画の実施状況について、業務実績報告書等に基づき病院機構理事等からの意見聴取を行うことなどにより、調査及び分析を行う。

(2) 評価

ア 総合評価

大項目別の状況及び病院、介護老人保健施設別の状況並びに業務実績報告書の全般的実績の総括等を踏まえ、中期計画の実施状況を評価する。

イ 大項目別の状況

調査及び分析の結果を踏まえ、中期計画の「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中期計画の達成に向けた業務の実施状況を記述するとともに、特に評価できる点及び課題となる点を記述する。

ウ 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別にその特性に配慮しつつ、特に評価できる点、課題となる点等の重要事項について記述する。

第2 年度評価の視点

(1) 平成26年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が確実に行われ、県民に提供するサービス及び業務の質の向上や、業務運営の改善及び効率化が図られているかどうか検証し、その成果や取組の状況について評価を行う。

(2) 平成25年度評価の「今後に向けた課題」への取組に対する評価の視点

平成25年度評価で指摘した課題を克服するため、具体的な取組が行われ、確実に改善されているか、あるいは改善の見込みがあるかどうか検証し、課題への対応状況について評価を行う。

(3) 第1 期中期計画（H22～H26年度）の進捗状況に対する評価の視点

平成26年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうか検証する。

第3 評価結果

1 総合評価

病院機構による平成26年度の県立病院の運営は、地域のニーズに応える医療や高度・専門医療の一層の充実を図ったほか、地方独立行政法人化によって得た経営の自由度を最大限活用しながら、更なる医療サービスの向上や業務運営の改善に取り組んだ。

中期計画に定められた、「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、地域医療、高度・専門医療の提供や人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献に積極的に取り組んだ。特に評価できる取組として、26年9月の御嶽山噴火災害への対応など、災害等の非常時への備えと実践に取り組んでいることが挙げられる。

また、医師の確保が困難を極める中、理事長、病院長等の人的ネットワークを最大限活用することにより医師等の増員を図り、診療体制の充実を図った。さらに第1期生33名の入学者を迎え26年4月に開校した信州木曾看護専門学校では、地元の自然や暮らしに親しむ体験を通じ看護師として必要な感性を磨くことや、コミュニケーション力の向上に取り組んでいる。今後、看護師国家試験の合格のみならず、豊かな人間性を兼ね備えた人材の養成に期待したい。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、各病院で第2期中期計画の作成過程を通じ、病院長と職員との情報共有や意見交換に努め、病院長の目指す経営方針の実現に取り組んだ。また、本部職員と各病院の担当者で構成する「経費削減のための事務連絡会議」での取組により、6,000万円を超える経費削減を行った。病院全体で経費削減や経営分析を行う取組が継続されており、引き続き職員一人ひとりの積極的な病院経営への参画を通じ、業務運営の改善と効率化に取り組んでいただきたい。

「財務内容の改善に関する事項」については、患者数の減少により医業収益は前年度に比べ微減となった。一方、医業費用は、診療機能の拡充による人員増や人事委員会勧告に基づく手当の増等により給与費が増加したが、診療材料費や委託料、修繕費の削減により、前年度に比べ3,323万8千円減少した。信州木曾看護専門学校の運営経費や消費税率の引き上げによる影響などにより、経常費用の伸びが経常収益の伸びを上回り、経常損益は前年度に比べ8,314万8千円減少し、6,955万5千円の赤字となった。患者数の減少など厳しい経営環境の中、引き続き安定した経営基盤の確立に向け、病院長のリーダーシップの下、全職員一丸となって収益力の向上や経費の見直し等に取り組んでいただきたい。

第1期中期計画の最終年である平成26年度は、年度計画について十分に取り組み、特に継続した課題である医師確保については一定の成果を得ることができた。引き続き、医療人材の確保に努め、県民に良質な医療を提供していく取組が更に進んでいくことを期待する。

また、決算については2年連続で悪化したものの、独法化後5年間の累計では、中期計画を上回る経常損益を確保している。

以上のことから、平成26年度における病院機構は、独法化後の最初の5年間で締めくくるのに十分な取組を実行してきたことが確認できた。これまでの4年間の取組と併せ、県民に良質な医療を効率的に提供し、県立病院としての公的使命を積極的に果たすことにより、第1期中期計画を達成することができたものと評価したい。

2 大項目別の状況

(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・須坂病院では積極的な内視鏡治療の実施や、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な患者が入院する地域包括ケア病棟²の開設(46床)、地元歯科医師会と連携した歯科口腔外科の開設など、地元ニーズに対応した医療を提供するとともに、エボラ出血熱患者受入訓練を行うなど感染症対策の指定医療機関としての役割を果たしている。
- ・こころの医療センター駒ヶ根では医師等の確保に努め、24時間対応の精神科救急医療を提供するとともに、信州大学との連携により使用承認を受けた治療薬「クロザピン」³を用いた難治性統合失調症の治療や、アルコール依存症に対する新たな治療プログラムの開発など、着実に専門医療の充実を図っている。
- ・阿南病院では常勤の整形外科医を配置したほか、地域医療総合支援センターを開設し、町村から3歳児健診の受託、認定看護師⁴による認知症相談の開始、さらには中学生に対する一次救命処置⁵講習会の開催など、地域に根ざした医療の提供に努めている。
- ・木曾病院では、引き続き全診療科の24時間オンコール体制で救急医療の提供に取り組むとともに、年々増加する透析患者に対応するため、透析装置の購入等により透析可能限度数を76名から80名に増やした。また、26年9月の御嶽山噴火災害においては、DMAT⁶を派遣するとともに、被災者61名の診療など、災害拠点病院としての役割を果たした。
- ・こども病院では、25年度末にコンパクトドクターカーを導入し2台体制としたことで、地域病院からの救急患者受入体制を強化したほか、信州大学と連携し、それぞれのノウハウを活かした成人先天性心疾患専門外来⁷の開設など、高度小児・周産期医療の充実に取り組んでいる。
- ・9月の御嶽山噴火災害では、地元の木曾病院が災害拠点病院としての役割を果たしたほか、こころの医療センター駒ヶ根からはこころのケアチームとして延べ19名の職員を派遣するなど、災害発生時に迅速かつ適切な医療活動を実施した。

(4) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・整形外科医の定期的な派遣による手術応援や、助産師を一定期間派遣する医療支援、また、御嶽山噴火災害時には災害医療支援のため看護師を派遣するなど、県立病院間で医療スタッフの派遣を行い、医療機能の向上に努めている。
- ・須坂病院での地元医師会と連携した休日夜間緊急診療室の開設や、こころの医療センター駒ヶ根における市と連携した認知症支援の取組、こども病院における発達障がい診療ネットワークでの地域病院・学校・保育所との連携など、地域の医療機関、その他関係機関との連携・支援に取り組んでいる。

(ウ) 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

- ・26年度も各病院の医療安全管理者による相互点検を実施し、施設・設備の点検マ

マニュアルの整備や患者誤認防止マニュアルの改正を行うなど、5病院の医療安全対策の標準化と質の向上に取り組んでいる。

- 5病院の共通化を図りながら引き続き患者満足度調査を実施し、職員の接遇面での改善につなげている。
- 広く県民に健康情報や県立病院の取組を発信するため、公開講座の開催に力を入れており、駒ヶ根や阿南、こども病院では計15回の講座に1,178名が参加した。また、須坂病院では須高医師会とともに昨年を上回る55回の出前講座を開催し、2,407名が参加した。
- こども病院では、応募した1組の患者家族と病院の管理者による懇談会を開催し、家族の付き添いのあり方に関して意見を得るなど、多様な方法で患者の意見を病院運営に活用していく取組を進めている。
- 情報セキュリティ研修会を開催し、情報漏えいの未然防止など職員の情報セキュリティに関する意識の向上を図っている。

(I) 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

- 26年4月に開校した信州木曾看護専門学校は第1期生33名の入学者を迎え、特色あるカリキュラムにより看護教育を実施している。環境論の授業では、里山散策や森林セラピー⁸を実施したほか、食育を学ぶ授業では地元の方の指導を受け「ほうば巻」を作るなど、地元の自然や暮らしに親しむ体験を通じ、看護師として必要な感性を磨くことや、コミュニケーション力の向上に取り組んでいる。
- 看護師の確保については3回の採用選考で計画どおりの内定者60名を得ることができた。また、医療技術者については、3回の採用選考で11職種32名を採用することができた。
- 専門研修に積極的に職員を派遣し、新たに4名が認定看護師の資格を取得した。また、医療技術職員についても、感染制御専門薬剤師などの資格44種を延88人が取得し、技術の向上と安全な医療の提供に努めている。
- 本部研修センターでは指導者育成を目的に、ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターに1名の医師を長期派遣するなど、シミュレーション教育に力を入れている。
- 事務職員のプロパー化⁹の推進に伴い、本部研修センターでは新たに3年目研修の課程を設け、コミュニケーション力等の向上に取り組んでいる。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
<p>災害等危機管理事象への備えと実践</p>	<p>9月に発生した御嶽山噴火災害の際、木曾病院では職員を非常招集しDMAT 1 隊を現地へ派遣したほか、関係機関と連携して被災者61名の診療を行った。11月の県北部地震の際にはDMAT 1 隊を派遣し救護活動にあたったほか、3 隊目のDMAT を整備し広域災害に対応できる体制を作っている。</p> <p>また、こころの医療センター駒ヶ根では、御嶽山噴火の際、被災者等の支援のため、こころのケアチームとして延べ19名の職員を派遣した。さらに、須坂病院では関係機関と連携し、エボラ出血熱患者を想定した搬送訓練を実施している。</p> <p>災害等に備え必要な訓練を毎年実施し、災害時には迅速な対応を行い、さらにその時の知見を様々な場で発信するなど、県立病院に求められている役割を確実に果たし、県民の信頼に込んでいる点を高く評価したい。</p>
<p>医師・看護師等の確保に向けた取組</p>	<p>継続した課題である医師確保については、27年4月現在、前年比9名の医師が増加しており、中でも須坂病院ではより良い診療を目指した外科チームの充実を含め5名増となった。また、こころの医療センター駒ヶ根では4月に児童精神科担当の副院長を、9月には副院長をもう一人採用し2名体制とした。さらに阿南病院では常勤の整形外科医を配置するなど、理事長・病院長等の医師確保の取組の結果であり、高く評価したい。</p> <p>看護師確保については、採用選考を5回予定していたが、3回で計画していた内定者を確保している。これまでの採用活動や勤務環境改善などの取組の効果が表れたものと高く評価したい。</p> <p>今後も引き続き、医師・看護師等、医療人材の確保に向けた取組を進めていただきたい。</p>
<p>信州木曾看護専門学校の開校</p>	<p>地方独立行政法人が新規開設した学校としては全国初である信州木曾看護専門学校を26年4月に開校した。積極的な募集活動の結果、第1期生33名の内52%を木曾・上伊那・南信州の出身者が占め、地域医療に貢献する人材の養成に期待したい。また、遠隔地出身者の経済的負担を軽減するため学生宿舎を10戸確保し、さらに次年度以降の入学者に対応するため地元木曾町の協力を得て18戸建設するなど、学生の確保に向けた取組を高く評価したい。</p>

ウ 数値目標に対する達成状況

(7) 患者数

入院は全ての病院で目標を下回った。外来は須坂とこども病院で目標を上回った。

区 分		平成26年度 実績 (a)	平成26年度 目標値 (b)	対目標比 (a)/(b)
須 坂 病 院	入 院	83,341人	86,233人	96.6%
	外 来	119,139人	116,273人	102.5%
	合 計	202,480人	202,506人	99.9%
こころの医療 センター駒ヶ根	入 院	34,159人	36,032人	94.8%
	外 来	39,575人	39,597人	99.9%
	合 計	73,734人	75,629人	97.5%
阿 南 病 院	入 院	17,780人	19,850人	89.6%
	外 来	51,418人	53,354人	96.4%
	合 計	69,198人	73,204人	94.5%
木 曾 病 院	入 院	54,196人	57,430人	94.4%
	外 来	136,302人	137,550人	99.1%
	合 計	190,498人	194,980人	97.7%
こ ども 病 院	入 院	53,069人	56,642人	93.7%
	外 来	59,429人	56,955人	104.3%
	合 計	112,498人	113,597人	99.0%
合 計	入 院	242,545人	256,187人	94.7%
	外 来	405,863人	403,729人	100.5%
	合 計	648,408人	659,916人	98.3%

(イ) 新規外来患者数等（須坂病院）

いずれの項目も目標を上回った。

区 分	平成26年度 実績 (a)	平成26年度 目標値 (b)	対目標比 (a)/(b)
新 外 来 患 者 数	23,497人	20,000人	117.5%
手術件数（手術室）	1,670件	1,600件	104.4%
内 視 鏡 検 査 件 数	5,917件	5,500件	107.6%
分 娩 件 数	291件	200件	145.5%

(ウ) 在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

木曾病院では、目標を上回った。

区 分	平成26年度実績 (a)	平成26年度目標値 (b)	対目標比 (a)/(b)
阿 南 病 院	2,764件	3,100件	89.2%
木 曾 病 院	6,476件	6,000件	107.9%

(イ) 紹介率及び逆紹介率

阿南病院、木曾病院では紹介率の実績が目標を上回った。

区 分		平成26年度実績	平成26年度目標値
須 坂 病 院	紹介率	26.2%	38.0%
	逆紹介率	28.2%	30.0%
阿 南 病 院	紹介率	13.7%	9.0%
	逆紹介率	11.8%	12.0%
木 曾 病 院	紹介率	18.8%	15.0%
	逆紹介率	11.3%	12.0%

(オ) 認定資格の取得人数

区 分	平成26年度実績	平成26年度目標値
認 定 看 護 師 資 格	4 人	6 人

エ 昨年度指摘された課題への取組

- ・ 医師確保については、信州大学医学部との連携や理事長・病院長等の人的ネットワークを通じた働きかけ、医師研究資金貸与制度の活用（26年度末現在、貸与者1名）などにより、常勤医の確保に努めた。特に須坂病院では、新年度からの新たな外科チームの発足に向け充実を図ったほか、27年4月から信州型総合医¹⁰を1名受け入れている。医師の確保が困難を極める中、今回の取組を高く評価するとともに、引き続き医師の確保に努めていただきたい。
- ・ 信州木曾看護専門学校では、基礎看護学の実習を木曾病院のほか、伊那中央病院、塩尻の桔梗ヶ原病院、安曇野赤十字病院の計4施設の協力を得て実施している。また、学生の経済的負担を軽減するため、民間の賃貸住宅1棟(10戸)を借り上げ学生宿舎としたほか、新年度2期生を迎えるにあたり、木曾町の協力を得てさらに1棟(18戸)建設した。
- ・ 病床機能報告¹¹については26年11月に、各病院が現状と6年後の予定を国に報告したところであるが、今後の検討に当たっては病院機構全体の課題として取り組んでいただきたい。

オ 今後に向けた課題

- ・ 県の地域医療構想が27年度及び28年度で検討されていくことから、2025年に向けた二次医療圏での役割について、他の医療機関との関係を含めてしっかり検討を進めていただきたい。

(参考)

病院機構による自己評価の状況

(県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項：384項目)

- A評価（年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。）・・・307項目
- B評価（年度計画に対し十分に取り組んでいる。）…………… 71項目
- C評価（年度計画に対する取組は十分ではない。）…………… 0項目
- （該当なし）…………… 6項目

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 組織運営体制の構築

- ・こころの医療センター駒ヶ根では、紹介患者や初診の受付を行う地域連携室と入院中の相談や退院後の支援を行う医療福祉科を統合し、副院長直轄の地域連携室に再編した。医師が関わることで紹介・逆紹介への対応やベッドコントロール¹²などの調整がスムーズに行えるようになり、地域連携室の機能を強化することができた。
- ・割愛採用制度¹³により、26年4月1日付けで、専門知識と経験が豊富で機構業務に専念する意向のある県職員を11名採用した。（薬剤師等5職種）
- ・こども病院では、平日時間外や土曜日の保育ニーズに対応するため、院内保育所の運営を外部に委託し、27年4月からは月曜日から土曜日の7時から20時まで対応している。
- ・須坂病院では心身の健康の保持や職員同士の交流を図るため、職員のサークル活動への支援を継続している。また、こころの医療センター駒ヶ根では、月1回外部の専門家によるメンタルヘルス相談窓口を設けるなど、各病院で職員の働きやすい環境づくりに努めている。
- ・26年度も5病院共通の職員満足度調査を実施し、各病院では調査結果報告会の開催や職員満足度向上のための取組により、より良い職場環境作りにつなげている。

(イ) 経営体制の強化

- ・24年度から実施している「病院力アップ職員提案」に15件の応募があり、「保険適用外 外注検査の集計解析」など3件を優秀提案として選出した。提案の内容を各病院にフィードバックするとともに、引き続き、職員の病院経営への参加意識の向上に取り組むこととしている。
- ・各病院では職員との情報の共有化を推進し、病院長の目指す経営方針の実現に向け取り組んでいる。こころの医療センター駒ヶ根では、病院長が職員に対し、独法化1期目の実績と27年度からの第2期計画の内容に関する説明を5回行った。また、こども病院では病院長の目指す経営方針を具体化するため、経営企画会議を月2回開催し、結果を各種会議やメールマガジン等で職員に周知している。
- ・DPC¹⁴対象病院である須坂・木曾・こども病院では、事務職員を産業医科大学に延べ4名派遣し、DPCデータの分析力・活用力を向上させた。研修終了後は、派遣元病院の経営分析や、第2期中期計画作成時に疾病動向、患者数予測などの基礎資料の作成を担い、経営分析力の向上に寄与している。
- ・機構本部では、各病院の会計部門の担当者を対象に財務会計制度の研修を行い、地方独立行政法人の会計制度や、財務諸表の基礎知識、県からの運営費負担金などに関する理解を深め、経営への参加意識やコスト削減意識が高まるよう取り組んでいる。

(ウ) 業務運営の改善

- ・新たに3項目の臨床評価指標（クリニカルインディケーター）¹⁵を追加し、病院機構のホームページで18項目を公開している。

- ・機構本部職員と各病院の担当者と構成する「経費削減のための事務連絡会議」で、各病院のデータを基に診療材料費や委託費の見直しを行い、6,000万円を超える経費削減を図った。
- ・一部の特殊品を除き、引き続き医薬品の本部一括契約を行った。理事長、病院長及び薬局長も参加した価格交渉により値引き率の拡大につながった。また、ジェネリック医薬品の採用拡大にも取り組んでおり、DPC病院である須坂・木曾は60%、こども病院では30%を目指し目標を達成した。
- ・こども病院では、薬剤管理システムと物流管理システムを統合するとともに、在庫削減のため物品の預託化¹⁶を導入した。また公共水道に代えて地下水を利用するシステムを導入し、経費を節減した。このほか診療科別の原価計算システムの構築を進めるなど、経営改善に向け新たな取組を始めている。
- ・未収金対策については各病院で回収と未然防止などに取り組み、未収金残高は減少している。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
第2期中期計画の作成	<p>県が策定した第2期中期目標の指示を受け、病院機構が作成した第2期中期計画では、地域包括ケアシステム¹⁷における在宅医療の推進、児童相談所等の地域の関係機関との連携強化、信州型総合医の積極的な養成、大学院と連携した研究機能の向上など、新たな取組を積極的に掲げ、医療を取巻く環境の変化に対応していこうとしている点を高く評価したい。</p> <p>今後は、この第2期中期計画の実現に向け、病院機構の職員が一丸となり、着実に実行していくことを期待する。</p>

ウ 数値目標に対する達成状況

(7) 医療材料費／医業収益比率

全ての病院で目標を達成した。

区 分	平成26年度 実績 (a)	平成26年度 目標値 (b)	対目標比(b) / (a)
須 坂 病 院	22.6%	24.0%	106.2%
こ ころ の 医 療 セ ン タ ー 駒 ケ 根	17.6%	18.9%	107.4%
阿 南 病 院	16.7%	19.8%	118.6%
木 曾 病 院	25.1%	26.3%	104.8%
こ ど も 病 院	21.5%	23.6%	109.8%

(イ) ジェネリック医薬品採用率

各病院とも実績が目標を上回っている。

区 分	平成26年度 実績 (a)	平成26年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
須 坂 病 院	60.1%	60%以上	100.2%
	19.3%	16.5%	117.0%
阿 南 病 院	15.4%	14.3%	107.7%
木 曾 病 院	72.0%	60%以上	120.0%
	26.3%	20.0%	131.5%
こ ども 病 院	38.0%	30%以上	126.7%
	13.4%	11.0%	121.8%

(注) 須坂、木曾及びこども病院の平成26年度目標値の上段の数値は、診療報酬の改定に伴い導入されたDPCの後発医薬品指数の目標値である。

(ウ) 病床利用率

こども病院では目標を達成したが、他の病院は目標を下回った。

区 分	平成26年度 実績 (a)	平成26年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
須 坂 病 院	74.7%	78%	95.8%
こ ころ の 医 療 セ ン タ ー 駒 ケ 根	72.6%	76%	95.5%
阿 南 病 院	57.3%	61%	93.9%
木 曾 病 院	79.8%	80%	99.8%
こ ども 病 院	80.1%	79%	101.4%

*須坂病院は結核病床、感染症病床、地域包括ケア病棟を除く運用病床に対する利用率
木曾、こども病院は、運用病床数に対する利用率
こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院は許可病床(=運用病床)に対する利用率

エ 昨年度指摘された課題への取組

- ・医師の業績評価制度については、コンサルタントを招いた勉強会や理事懇談会で、他病院の評価事例を参考に制度のあり方等を議論した。評価方法や処遇への反映方法等、制度化に向けた検討を引き続き行っていく方針である。
- ・年度計画・中期計画達成のため、各病院では年度当初に行動計画（アクションプラン）を策定し、PDCAサイクル¹⁸による計画的な業務の執行と改善に取り組み、進捗状況を理事会や毎月の運営会議で確認するとともに、事業年度終了時には適切な自己評価を行っている。第2期中期計画に記載のとおり、引き続きPDCAを活用した年度計画の進捗管理に努めていただきたい。

オ 今後に向けた課題

- ・こども病院で行っている診療科別の原価計算システムの構築を病院機構全体で進めていただきたい。

(参考)

病院機構による自己評価の状況（業務運営の改善及び効率化に関する事項：114項目）

A評価（年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。）・・・105項目

B評価（年度計画に対し十分に取り組んでいる。）……………9項目

C評価（年度計画に対する取組は十分ではない。）……………0項目

(3) 財務内容の改善に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 経常収支比率の均衡

<機構全体の決算の状況>

- ・ 経常収益は226億555万7千円で、前年度に比べ7,243万3千円増加した。これは、患者数の減少等により医業収益は前年度に比べ微減となったが、信州木曾看護専門学校の開校に伴い、県からの運営費負担金が7,220万1千円増加したことなどが要因である。年度計画に対しては、4億3,427万8千円の減と大幅に下回ったが、これは入院患者数が計画を大きく下回ったことなどによるものである。
- ・ 経常費用は226億7,511万2千円で、前年度に比べ1億5,558万1千円増加した。これは、信州木曾看護専門学校の運営経費や消費税率の引き上げによる控除対象外消費税の増加などによるものである。なお、年度計画に対しては2億4,158万5千円下回った。
医業費用は、診療機能の拡充による人員増や人事委員会勧告を踏まえた制度の見直しにより給与費が増加したが、院外処方せんへの移行等による診療材料費の減、委託料や修繕費の経費削減により、前年度に比べ3,323万8千円減少した。
- ・ この結果経常損益は、経常収益の増加を上回る経常費用の増加により、前年度に比べ8,314万8千円減少し、6,955万5千円の赤字となった。
年度計画に対しても、1億9,269万3千円下回る結果となったが、独法化後5年間の累計では、中期計画を上回る経常損益を確保した。
- ・ 臨時損益は333万円の赤字で、木曾病院の看護師宿舎の改築に係る解体費用を計上したためである。
- ・ 経常損益に臨時損益を加えた当期純損益は、前年度に引き続き赤字となり、赤字額は2,598万4千円増え、7,288万5千円となった。年度計画に対しても、1億7,331万5千円下回った。

<病院別の決算の状況>

○須坂病院

経常収益は、外科手術の減少や常勤医師が不在となった泌尿器科の患者減などにより対前年度、対年度計画ともに下回った。

経常費用は、入院・外来患者数の減少により材料費は減少したが、給与費の増加により経常収益の減少ほどには、費用は減少しなかった。

経常損益は、対前年度、対年度計画ともに下回り、赤字となった。

○こころの医療センター駒ヶ根

経常収益は、入院・外来患者数ともに増加したことから医業収益が増加し、前年度を上回った。年度計画に対しては、入院・外来患者数が計画を下回ったが、診療単価が上昇したことにより上回った。

経常費用は、医療機能の拡充による医師の増等により給与費が増加し前年度を上回った。年度計画に対しては、材料費や経費の減少により下回った。

経常損益は4年連続の赤字となったが、赤字額は減少した。年度計画に対しても上回る結果となった。

○阿南病院

経常収益は、入院患者数の減少や院外処方せんへの移行などによる医業収益の減少により、対前年度、対年度計画ともに下回った。

経常費用は、院外処方せんへの移行による材料費の減少などにより、前年度を下回った。年度計画に対しては、外科医の非常勤化による給与費の減少などにより下回った。

経常損益は前年度に続き赤字となり赤字額も拡大した。年度計画に対しては経常収益の減少を上回る経常費用の減少により赤字額は減少した。

○木曾病院

経常収益は、入院患者数の減少により医業収益が減少し、対前年度、対年度計画ともに下回った。

経常費用は、給与費の増加などにより対前年度、対年度計画ともに上回った。

経常損益は、16年連続で黒字を維持しているものの、対前年度、対年度計画ともに減少した。

○こども病院

経常収益は、医業収益が増加したことから前年度を上回った。これは入院患者数が減少したものの、DPC導入により一人当たりの診療単価が増加したことなどが要因である。また、年度計画に対してはほぼ同額であった。

経常費用は、給与費は増加したものの材料費や経費の削減により、対前年度ではほぼ同額に、対年度計画では下回った。

経常損益は7年連続の黒字で、対前年度、対年度計画ともに上回った。

損益の状況

(単位：千円)

科 目	平成26年度決算	平成25年度決算	平成26年度計画	増減 (26-25)	増減 (決算-計画)
経常収益 (ア)	22,605,557	22,533,124	23,039,835	72,433	▲ 434,278
医業収益	16,457,882	16,460,242	16,902,303	▲ 2,360	▲ 444,421
うち入院収益	11,669,226	11,615,566	12,162,740	53,661	▲ 493,514
うち外来収益	4,366,124	4,417,641	4,338,824	▲ 51,518	27,300
介護老人保健施設収益	404,711	405,158	415,570	▲ 447	▲ 10,859
看護師養成所収益	10,143		8,226	10,143	1,917
運営費負担金収益	5,172,201	5,100,000	5,172,201	72,201	0
その他経常収益	560,621	567,724	541,535	▲ 7,104	19,086
経常費用 (イ)	22,675,112	22,519,532	22,916,697	155,581	▲ 241,585
医業費用	20,662,154	20,695,392	20,812,683	▲ 33,238	▲ 150,529
うち給与費	11,431,615	11,028,992	11,325,464	402,623	106,151
うち材料費	3,781,632	4,125,432	3,885,262	▲ 343,801	▲ 103,630
うち減価償却費	2,345,563	2,395,349	2,320,574	▲ 49,786	24,989
うち経費	3,023,446	3,061,519	3,170,015	▲ 38,073	▲ 146,569
介護老人保健施設費用	438,113	427,066	453,879	11,048	▲ 15,766
看護師養成所費用	119,593		132,858	119,593	▲ 13,265
一般管理費	297,398	368,542	320,791	▲ 71,143	▲ 23,393
財務費用 (支払利息)	582,626	614,707	596,482	▲ 32,082	▲ 13,856
その他経常費用	575,228	413,825	600,004	161,403	▲ 24,776
経常損益 (ア-イ)	▲ 69,555	13,592	123,138	▲ 83,148	▲ 192,693
臨時損益 (ウ)	▲ 3,330	▲ 60,494	▲ 22,708	57,164	19,378
当期純損益 (ア-イ+ウ)	▲ 72,885	▲ 46,902	100,430	▲ 25,984	▲ 173,315

注：端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

病院別 損益の状況 (H25との比較)

(単位：千円)

科目		須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	老健	看護師養成所	本部	計
経常収益	H 2 6	6,054,121	2,044,368	1,477,758	4,358,267	7,888,221	505,577	94,945	182,300	22,605,557
	H 2 5	6,278,977	1,894,266	1,563,188	4,439,172	7,625,324	505,937		226,260	22,533,124
	差引 (H26-25)	▲ 224,856	150,102	▲ 85,430	▲ 80,905	262,897	▲ 360	94,945	▲ 43,960	72,433
経常費用	H 2 6	6,185,680	2,063,120	1,654,310	4,269,813	7,591,319	489,198	120,712	300,961	22,675,112
	H 2 5	6,192,402	1,965,703	1,684,133	4,236,215	7,589,700	478,561		372,818	22,519,532
	差引 (H26-25)	▲ 6,722	97,417	▲ 29,823	33,598	1,619	10,637	120,712	▲ 71,857	155,581
経常損益	H 2 6	▲ 131,559	▲ 18,751	▲ 176,552	88,454	296,902	16,379	▲ 25,767	▲ 118,660	▲ 69,555
	H 2 5	86,574	▲ 71,437	▲ 120,945	202,957	35,625	27,376		▲ 146,558	13,592
	差引 (H26-25)	▲ 218,133	52,686	▲ 55,607	▲ 114,503	261,277	▲ 10,997	▲ 25,767	27,898	▲ 83,148
純損益	H 2 6	▲ 131,559	▲ 18,751	▲ 176,552	85,124	296,902	16,379	▲ 25,767	▲ 118,660	▲ 72,885
	H 2 5	86,574	▲ 90,679	▲ 154,851	195,610	35,625	27,376		▲ 146,558	▲ 46,902
	差引 (H26-25)	▲ 218,133	71,927	▲ 21,701	▲ 110,486	261,277	▲ 10,997	▲ 25,767	27,898	▲ 25,984

注：端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

病院別 損益の状況（年度計画との比較）

（単位：千円）

科目		須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	老健	看護師 養成所	本部	計
経常収益	H26（決算）	6,054,121	2,044,368	1,477,758	4,358,267	7,888,221	505,577	94,945	182,300	22,605,557
	H26（計画）	6,309,631	2,029,366	1,562,418	4,474,321	7,886,347	516,811	94,097	166,844	23,039,835
	差引（決算-計画）	▲ 255,510	15,002	▲ 84,660	▲ 116,054	1,874	▲ 11,234	848	15,456	▲ 434,278
経常費用	H26（決算）	6,185,680	2,063,120	1,654,310	4,269,813	7,591,319	489,198	120,712	300,961	22,675,112
	H26（計画）	6,229,383	2,073,053	1,762,145	4,259,554	7,626,732	506,156	133,550	326,124	22,916,697
	差引（決算-計画）	▲ 43,703	▲ 9,933	▲ 107,835	10,259	▲ 35,413	▲ 16,958	▲ 12,838	▲ 25,163	▲ 241,585
経常損益	H26（決算）	▲ 131,559	▲ 18,751	▲ 176,552	88,454	296,902	16,379	▲ 25,767	▲ 118,660	▲ 69,555
	H26（計画）	80,248	▲ 43,687	▲ 199,727	214,767	259,615	10,655	▲ 39,453	▲ 159,280	123,138
	差引（決算-計画）	▲ 211,807	24,936	23,175	▲ 126,313	37,287	5,724	13,686	40,620	▲ 192,693
純損益	H26（決算）	▲ 131,559	▲ 18,751	▲ 176,552	85,124	296,902	16,379	▲ 25,767	▲ 118,660	▲ 72,885
	H26（計画）	80,248	▲ 43,687	▲ 199,727	192,059	259,615	10,655	▲ 39,453	▲ 159,280	100,430
	差引（決算-計画）	▲ 211,807	24,936	23,175	▲ 106,935	37,287	5,724	13,686	40,620	▲ 173,315

注：端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所があります。

第1期中期計画の損益の状況

（単位：百万円）

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	中期計画 累計
経常損益	決算	603	▲60	333	14	▲70	819
	目標	▲89	▲73	78	195	303	414
純損益	決算	399	▲335	68	▲47	▲73	12
	目標	▲280	▲226	75	▲33	301	▲163

注：端数処理のため、内訳と累計が一致しない箇所があります。

(イ) 資金収支の均衡

- ・収入から支出を差し引いた平成26年度資金収支は、1億5,353万5,321円のプラスとなった。
- ・予算額との比較では、9,030万9,321円の増となった。
- ・目標との比較では、平成26年度は下回ったが、第1期中期計画累計では上回った。

資金収支の状況

(単位：円)

科目	平成26年度 実績 (a)	平成26年度 予算額 (b)	差額(a) - (b)
収入			
営業収益	21,788,955,537	22,245,220,000	▲456,264,463
営業外収益	794,789,192	768,267,000	26,522,192
資本収入	978,417,000	1,436,834,000	▲458,417,000
臨時利益			
計(ア)	23,562,161,729	24,450,321,000	▲888,159,271
支出			
営業費用	19,411,563,308	19,912,044,000	▲500,480,692
営業外費用	623,473,463	626,232,000	▲2,758,537
資本支出	3,357,082,423	3,842,819,000	▲485,736,577
臨時損失	16,507,214	6,000,000	10,507,214
計(イ)	23,408,626,408	24,387,095,000	▲978,468,592
単年度資金収支(ア)-(イ)	153,535,321	63,226,000	90,309,321

第1期中期計画の資金収支状況

(単位：百万円)

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	中期計画 累計
現金収入	決算	25,133	23,954	24,306	24,809	23,562	121,765
	目標	25,262	24,410	24,437	24,170	23,194	121,473
現金支出	決算	24,883	23,979	23,782	24,831	23,409	120,883
	目標	25,564	24,369	24,273	24,086	22,962	121,255
差引き	決算	250	▲25	524	▲21	154	882
	目標	▲302	40	164	83	233	218

注:端数処理のため、内訳と累計が一致しない箇所があります。

イ 昨年度指摘された課題への取組

- ・機構本部と各病院の担当者と構成する経費削減のための事務連絡会議等を積極的に活用し、経費削減を行っている。26年度は、各病院のデータをもとに診療材料費・委託料を中心に見直しを行い、削減見込額が6,021万円余となり、経営改善に努めている。

しかしながら、医師の退職等により医業収益の実績が年度計画を大きく下回った病院があったことなどにより、26年度の経常損益は前年度から減少し赤字となった。

ウ 今後に向けた課題

- ・第1期中期計画期間が終了し、県が示した「経常収支比率100%以上」等の目標を達成することができたが、26年度の決算では、年度計画と実績の乖離が大きい病院があり、引き続き計画達成に向けて取り組んでいく必要がある。第2期の中期計画を確実に達成するため、病院長のリーダーシップの下、P D C Aサイクルによる業務運営を強化し、安定的な病院経営に向け取り組んでいただきたい。

3 病院、介護老人保健施設等別の状況

(1) 須坂病院

須坂病院は、患者中心のチーム医療を実践し、県民から信頼される病院を目指すことを理念に掲げ、須高地区（須坂市、小布施町、高山村）の中核病院としての役割を担うほか、県の政策的な医療として、感染症指定医療機関（感染症・結核）やエイズ治療中核拠点病院としての機能を有している。

ア 主な取組

- ・内視鏡センターでは、年間 5,917 件の検査と早期胃がんなどの治療を 634 件実施し、技術水準の向上と予防医療の充実に努めた。また、25 年度から人間ドックでの検査枠を増やし、26 年度においても積極的に対応している。
- ・地域の歯科医師会と連携しながら 10 月に歯科口腔外科を開設し、紹介を中心とした外来患者や、感染症を治療している患者などに歯科口腔治療を行った。
- ・エボラ出血熱の流行に伴い 12 月に県、保健所、県警、環境保全研究所と連携した患者受入れ訓練を実施するなど、必要時に直ちに適切な対応ができる体制を維持している。小規模な診療所等への情報発信を強化するなど、県と連携した感染症対策を続けていきたい。
- ・エイズ治療中核拠点病院¹⁹として、治療や無料H I V抗体検査を行うとともに、「H I V感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」の支援チーム派遣事業（厚生労働省委託事業）の多職種チームを院内に設置した。
- ・須坂市が行う「産後ケア事業」に参加し、出産後の育児や体の回復に不安を抱える母子にデイケアを延 7 件、宿泊ケアを延 3 件提供した。
- ・昨年を上回る 55 件開催した出前講座に 2,407 名の参加があり、医療に関する知識を地域住民に発信することができた。内視鏡センターなど診療内容の周知についても積極的に取り組んでいきたい。
- ・院内シミュレーション研修では、本部研修センターのスキルスラボ²⁰を活用し、延 119 名の職員が講師を務めた。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
地域包括ケア病棟の開設	一部休止していた南 7 階病棟を、8 月から 46 床の地域包括ケア病棟として開設した。院内外から延 7,346 名の患者を受入れ、在宅復帰に向けた診療、看護、リハビリテーションを提供し、年度末現在 91% が在宅に復帰した。 地域医療構想における回復期機能を担う取組として評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・引き続き、昨年度並みの件数の訪問診療・看護・リハビリを行った。訪問看護については看取りなどの緊急対応が 136 件あり、地域のニーズに応えている。また、静脈カテーテル²¹管理の手技統一のため、地域の 4 訪問看護ステーションと研修会を開催するなど、地域全体の在宅医療の充実に図っている。
- ・病院・機構本部が医師確保に取組んだ結果、26 年度中には 7 名、27 年 4 月に向けては 11 名採用できた。これにより 27 年度からは新たな外科チームが発足し、より多くの患者を受入れることが期待される。また、信州型総合医を養成するためのプログラムの周知を図り、27 年 4 月から研修医を 1 名確保した。

エ 今後に向けた課題

- ・地域包括ケア病棟の機能を発揮するために、圏域内の急性期病院や慢性期病院、介護施設、訪問看護ステーション等との連携をより一層強化していただきたい。
- ・県民に良質な医療を提供していくためには安定した経営基盤が必要であることから、病院長以下スタッフ一丸となり経常損益黒字化を目指して取り組んでいただきたい。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

こころの医療センター駒ヶ根は、質の高い専門医療の提供、患者中心の医療、明るく思いやりのある病院づくりを理念に、精神科医療の中核病院として精神保健・医療サービスを提供している。

ア 主な取組

- ・信州大学医学部附属病院の血液内科医師等との連携により、治療薬「クロザピン」の使用承認を受け、既存薬では治療が困難な難治性の統合失調症に対し、これまでより高度な治療ができるようになった。
- ・児童精神科の機能を十分に活かすため、児童相談所やあさひ学園・波田学院、医療・福祉機関等と連携を強化したほか、院内学級の教員が入院時カンファレンスに参加することで、退院後に在籍校への復帰を円滑に行うための取組を開始するなど、ニーズの把握や院内の機能強化に努めた。
- ・引き続き駒ヶ根市と共同で認知症対策に取り組み、26年度は「認知症初期支援集中チーム事業」を開始した。看護師と作業療法士のチームが30件の訪問支援を行い、認知症患者が地域で生活するために医療の立場から取り組んでいる。
- ・紹介患者や初診の受付を行う地域連携室と、入院中の相談や退院後の支援を行う医療福祉科を統合し、地域連携室に再編した。専従の事務職員を配置し、近隣診療所や学校との連携を強化するとともに、副院長の直轄組織としたことでベッドコントロールなどの調整がスムーズに行えるようになった。
- ・御嶽山噴火災害の際、延19人のスタッフによる「こころのケアチーム」を派遣し、被災者やその家族などのこころのケアを行った。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
着実な医療サービスの充実と経営改善への取組	医師の増員や認定看護師の資格取得推進など医療人材の確保に取り組み、診療についてはクロザピンの使用承認やアルコール依存症の新たな治療プログラムを始めるなど、引き続き医療サービスの充実に取り組んでいる。 業務の改善についても、午前退院・午後入院の取組や各病棟師長による毎平日朝と金曜夕方への連絡会議により、限られたベッドの有効利用と病床利用率の向上に取り組んでいる。 経営面では前年度及び年度計画をともに上回る医業収益を確保し、赤字幅が減少した。 職員が一丸となり充実した医療を提供し、それが経営面の改善にもつながる良い循環が生まれており、高く評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・医師・看護師確保に努め、4月に児童精神科担当の副院長を、9月には副院長をもう一名採用し2名体制とした。また昨年度に比べ精神保健指定医を1名、看護師を4名増やすことができた。このほか、精神保健福祉士を新たに1名デイケアに配置し、よりきめ細かい就労支援を行っている。さらに医師については1名が認知症サポート医²²の資格を取得し、看護師については1名が認知症認定看護師の資格取得中であり、医療の質の向上に努めている。
- ・人材育成の取組として、引き続き県看護大学をはじめ県内看護師養成機関に9名を講師として派遣した。また看護実習を109名、研修医7名など、実習生の受入を積極的に行っている。

エ 今後に向けた課題

- ・26年度に信州大学から児童精神科医師を迎え院内体制を強化した。また、児童相談所等との懇談会を開催するなど関係機関との連携強化を図っており、専門病棟の機能を十分に活かした診療により児童の退院促進と早期家庭復帰を図っていただきたい。

(3) 阿南病院、阿南介護老人保健施設

阿南病院は、患者中心の優しさと思いやりのある医療の提供を理念に掲げ、下伊那南部地域唯一の病院として、救急医療を提供するほか在宅医療や検診業務、無医地区への巡回診療の実施など、地域住民に寄り添った医療を提供している。また、阿南介護老人保健施設を併設し、福祉と連携したサービスを提供している。

ア 主な取組

- ・ 4月に3つの機能からなる地域医療総合支援センターを開設した。「認知症なんでも相談室」では認知症認定看護師による相談を週1日行い、外来受診につなげている。
- ・ 4月から整形外科医が常勤となり前年よりも多くの外来患者に対応するとともに、入院患者の受入が可能になり、地域のニーズに応えている。
- ・ リハビリ部門に作業療法士を配置し、脳血管疾患の患者に対応したほか、新たに小児リハビリを開始した。今まで手薄になっていた日常生活動作面などで積極的にリハビリを行うことで、身体機能の早期回復・向上と在宅復帰に努めるとともに経営面でも増収につながっている。
- ・ 利便性の向上と患者増に向けて検討を行い、12月から内科の午後外来を開始した。
- ・ 27年1月から専任薬剤師を病棟に配置し、病棟薬剤業務実施加算の算定を開始した。これにより患者の状態に応じたきめ細やかな薬剤管理を図ると共に、安心・安全な薬剤情報の提供に努めた。
- ・ 耐震化工事のため中止していた病院祭を4年ぶりに開催し、地域住民に新しくなった病院の機能を紹介するとともに、認知症をテーマに講演会を開き、情報を発信した。
- ・ 介護老人保健施設はリハビリの充実や行事を工夫し、短期利用者の確保に努めている。

イ 特に評価できる取組

区分	評価のポイント
地域包括ケアシステム構築に向けた取組	医師会等と共催で市町村、保健師、診療所、介護施設、社会福祉協議会等を対象に研修会を開き、下伊那南部地域の地域包括ケアシステム構築に向けた取組を始めた。県下でも先進的な取組として高く評価したい。
地域ぐるみの一次救命実践のための取組	売木村診療所長からの提案を受け、機構本部研修センターや阿南消防署と連携し、売木中学校の11名にBLS（1次救命処置）講習会を実施した。また下條中学校では救急救命講習を46名が受講した。今後、管内すべての中学校に拡大していく予定であり、地域に根差した取組として評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・ 健康管理センターでは、阿南町と天龍村から3歳児健診を受託し、健診から栄養指導など一括して対応することで利便性が向上したほか、3歳児対象の眼科検診を実施した。また4か月乳児健診の股関節脱臼検診では、超音波診断を行い先天性障がいへの早期対応につなげている。さらに成人に対しては、健診結果に対する保健指導や精密検査・要治療者への受診促進にも引き続き取り組んでいる。
- ・ へき地医療を推進している病院の特色をアピールしながら医師の確保に努めているが、常勤医の採用には至らなかった。限られた体制で採用活動を行うことには困難な面もあるが、引き続き医師確保に取り組んでいただきたい。

エ 今後に向けた課題

- 地域包括ケアシステムの構築に向け検討が始まっているが、訪問看護ステーションとの連携を含め、小さな診療所が多い診療圏の状況から、様々な面で病院が中心となり連携を図っていく取組に期待したい。
- 地域医療総合支援センターがオープンし、公衆衛生活動の充実や認知症に対する取組を開始した。地域住民の健康増進に町村と連携して一層取り組むとともに、認知症外来の開設に向けて取り組んでいただきたい。また、へき地医療研修センターでの総合医の育成に力を入れていただきたい。

(4) 木曾病院、木曾介護老人保健施設

木曾病院は、患者との心のふれ合いのある医療サービスの実践を理念に掲げ、一般病床のほか療養病床、感染症病床を有する木曾地域唯一の病院として、地域完結型の病院を目指している。また、木曾介護老人保健施設を併設し、福祉と連携したサービスを提供している。

ア 主な取組

- ・救急医療については、引き続き全診療科で24時間のオンコール体制をとり、5,513名の救急患者受入れと881件の手術を行った。
- ・年々増加する透析患者に対応するため、より安全な治療を受けるための透析装置の更新や、病床を2床増やすなど、充実を図っている。
- ・26年5月から、みたけ診療所の常勤医が不在となり、週1回医師を派遣した。
- ・在宅医療に関し、訪問診療・看護の対象に新たに小児科を加え、ニーズに対応した。また訪問リハビリでは通院困難な利用者に対応するため職員を2名増員した。これらの取組の結果、訪問診療は対前年度比113%、訪問看護は110%、訪問リハビリは137%と大きく増加した。
- ・4月に開校した信州木曾看護専門学校に対し、講師の派遣や実習生の受け入れなど、支援を行っている。
- ・介護老人保健施設では理学療法士の2名体制を維持し、前年度を上回る件数の短期集中リハビリを実施した。

イ 特に評価できる取組

区分	評価のポイント
災害拠点病院としての役割を發揮	9月に発生した御嶽山噴火災害では、DMAT 1 隊を現地へ派遣するとともに、職員を非常招集し、関係機関と連携して被災者の対応にあたり、61名の診療を行った。 また、11月の県北部地震の際にはDMAT 1 隊を派遣し救護活動にあたったほか、3 隊目のDMAT を整備し広域災害に対応する体制を整えた。 災害に備えた毎年の訓練、災害時には迅速な対応、さらにその時の経験を様々な場で発信するなど、災害拠点病院の役割を果たし、県民の信頼に応えている点を高く評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・「地域がん診療病院」²³の指定は院内体制に課題があり26年度は見送られたが、8月から麻酔科医と認定看護師による緩和ケア外来を開設するなど、木曾地域のがん診療体制向上に引き続き取り組んでいる。「地域がん診療病院」の指定についても認定の要件が満たされるよう引き続き取り組んでいただきたい。

エ 今後に向けた課題

- ・26年度は常勤医の退職や非常勤医師への交代などがあり、医師の充実を図ることができなかった。大学との連携を深めながら、機構本部とも連携し医師の確保に引き続き取り組んでいただきたい。

(5) こども病院

こども病院は、未来を担うこども達のために、質が高く、安全な医療を行うことを理念に掲げ、一般の医療機関では対応が困難な高度小児医療を提供するほか、県の総合周産期母子医療センター²⁴としての機能を担っている。

ア 主な取組

- ・成人先天性心疾患専門外来を4月に開設し、51人の患者を受入れた。6月には信州大学医学部附属病院と連携協定を締結し、それぞれの病院のノウハウを活かした最適な医療を提供する体制を構築した。
- ・小児アレルギー診療の専門研修を受けた医師を新たに配置し、看護師・管理栄養士などと構成する「食物アレルギー診療チーム」を設け、増加するアレルギー疾患に対応している。
- ・県内医療水準向上への取組として、
 - ・胎児心エコースクリーニング²⁵事業に参加し、検査装置を導入した病院への出張講座による指導
 - ・エコーセンターで超音波研修システムを構築し、こども病院及び須坂病院の検査技師各1名が、超音波検査士認定試験に合格
 - ・若手医師等に対するエコー手技の研修指導を実施などの人材育成に取り組んでいる。
- ・土曜日や平日時間外の院内保育のニーズに対応するため、新年度から委託により運営することを決定した。27年4月からは月曜日から土曜日の7時から20時まで対応している。
- ・院内スタッフの人材育成に向けた取組として、こども病院職員研修助成基金制度を活用し4名を研修に派遣するとともに、研修発表等助成金により170件の支援を行った。
- ・薬剤管理システムと物流管理システムを統合するとともに、物品の預託化を導入し在庫削減を進めた。また主として地下水を利用するシステムを導入し、公共水道に比べ経費を節減した。このほか診療科別の原価計算システム構築を始めるなど、経営改善に向け新しい取組を始めている。

イ 特に評価できる取組

区分	評価のポイント
小児・周産期救急医療体制の強化	25年度末にコンパクトドクターカーを導入し2台体制としたことで、地域病院等への救急患者の迎え搬送が36%（92件）増加した。また、地域病院において受入れ困難な小児重症患者がこども病院に集中しているため、PICU（小児集中治療室）を4床増床することとした。 県の小児高度救急医療、地域小児救急の後方支援機能及び総合周産期母子医療センターとしての役割をしっかりと果たしていることを評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した「救急情報提供カード」は、新たに10名の利用登録を行い登録者数は31名となった。また4名の利用実績があり、救急搬送の円滑化に寄与した。

26年度の小児在宅連携拠点事業では、電子手帳を使い家族・医療・福祉・教育関係者間で情報を共有する「しろくまネットワーク」の本格稼働に向け、関係機関への働きかけや、訪問看護ステーション等医療的ケア児受入施設の紹介マップをホームページで公開するなど、重症心身障がい児の在宅生活を支える取組を推進した。

エ 今後に向けた課題

- ・高度・専門医療の着実な充実や、経営改善でも新たな取組を始めるなど、今後も県民に良質な医療を効率的に提供する努力を続けていただきたい。
- ・これまでも胎児心エコースクリーニング事業など県内の小児・周産期医療の人材育成に取り組み、県内医療水準の向上に貢献しているが、これらの取組をさらに充実・拡大し、小児・周産期の高度・専門医療を担う病院としての役割を発揮していただきたい。

(6) 信州木曾看護専門学校

信州木曾看護専門学校は、看護の社会的役割を担うことのできる専門職の育成を目指し、豊かな人間性を育み、科学的思考に基づいた看護を実践できる能力を養成し、地域の保健・医療・福祉の発展充実に貢献する人材を育成することを理念に、平成26年4月に開校した。

ア 主な取組

- ・信州木曾看護専門学校は26年4月に開校し、第1期生33名の入学者を迎えた。
- ・里山体験や森林セラピーの実施、地元住民の指導を受けた木曾の食を学ぶプログラムの実施、課外活動として「看護の日」のPRをスーパーマーケット前などで行うなど、地域の自然や暮らしに親しみつつ、看護師に必要な感性を磨くことや、コミュニケーション力の向上に取り組んでいる。
- ・教員の確保については、県立病院から専任教員養成講習に派遣し、計画的な専任教員の育成に取り組んでいる。また新任教員は他の看護学校に2週間程度研修派遣するほか、学会等への参加によりスキルアップを図っている。
- ・7・8月にオープンキャンパスを2回実施するとともに、ホームページによる学習の様子や学校行事の発信、高等学校訪問などにより受験生の確保を図っている。
- ・学生の経済的負担を軽減するため、民間の賃貸住宅1棟(10戸)を借り上げ学生宿舎とした。2期生を迎えるにあたり、さらに1棟(18戸)を木曾町の協力を得て建設し対応している。
- ・町の行事への参加や、地元高校生とともに自然観察会へ参加するなど地域との交流を行っている。また、地域団体の関係者に学校評議員を委嘱し学校運営などについて意見を聴くなど、地元住民との連携・協力体制を構築している。

イ 特に評価できる取組

区分	評価のポイント
学生募集及び学生確保に向けた取組	高等学校への訪問や年2回のオープンキャンパスの実施、ホームページなど各種広告媒体を使った学生募集や学校の知名度向上に積極的に取り組んでいる。木曾、上伊那、南信州地域の出身者は第1期生で約半数、27年4月入学の第2期生では約7割であり、地域医療を担う人材の養成に向けた取組を高く評価したい。今後も積極的に学生の確保に取り組んでいただきたい。

ウ 今後に向けた課題

- ・教員の指導体制や学生のサポート体制を整え、看護師国家試験の合格に向け基礎学力を着実に身につけるための取組を進めていただきたい。
- ・より意欲ある学生が集まるよう、高等学校へのアピールや魅力あるオープンキャンパスの開催、ホームページでの情報発信などに引き続き取り組んでいただきたい。

【用語等の説明】

- 1 地域医療構想：団塊の世代が75歳以上となり医療需要が増加すると見込まれる2025年に向け、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できるような病床の機能分化・連携を進めるため、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、それを実現していくための施策を定めるもの。
- 2 地域包括ケア病棟：急性期治療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受け入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有する病棟
- 3 クロザピン：他の精神病薬で効果が不十分な統合失調症の患者に処方される抗精神病薬。薬の効果が期待される一方、白血球の減少や血糖障害などの重篤な副作用が出現する恐れがある。入院管理下での投与や血液検査のモニタリングなど、副作用への対応が行える体制が必要。
- 4 認定看護師：日本看護協会が認定を行う。熟練した看護技術と知識を有し、特定看護分野において実践・指導・相談の役割を担うもの。
- 5 一次救命処置：急に倒れたり、窒息を起こした人に対して、その場に居合わせた人が、救急隊や医師に引継ぐまでの間に行う応急手当
- 6 DMAT：災害派遣医療チーム（「Disaster Medical Assistance Team」の略）。医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。
- 7 成人先天性心疾患外来：こども病院は開院から21年経ち、先天性心疾患の治療後、継続して医療が必要な患者が成人期を迎えていることから、こども病院での診察から成人としての診察に移行させるために設置。信州大学医学部附属病院の医師とこども病院の医師がこども病院で交代で診察し、慣れてきたところで場所を信州大学医学部附属病院へ移す方法で、徐々に慣らすもの。また連携協定により、成人期における合併症、妊娠・出産、生活習慣病の対応などは信州大学医学部附属病院で行い、再手術やカテーテル治療などが必要な患者さんは成人でもこども病院で治療を行うというように、両病院の得意分野を生かし医療を提供している。
- 8 森林セラピー：森林浴で得られる森林の癒し効果を医療やリハビリテーション、カウンセリングに利用する療法
- 9 プロパー化： 県派遣職員を順次解消し、県立病院機構が職員を独自に採用すること。
- 10 信州型総合医：健康長寿を支える地域保健医療活動をよく知り、患者の全身を幅広く診療できる医師。
- 11 病床機能報告：一般病床・療養病床を有する病院・診療所が、当該病床において担っている医療機能の現状と今後の方向について、病棟単位で、「高度急性期機能」、「急性期機能」、「回復期機能」及び「慢性期機能」の4区分から1つを選択し、その他の具体的な報告事項とあわせて、都道府県に報告する仕組み。
- 12 ベッドコントロール：病院等における入院患者のベッド（病床）を効果的・効率的に稼働させるため、空いているベッドの数や退院予定患者数を把握し、病床の管理・調整を行うこと。

¹³ 割愛採用制度：公務員である県職員のまま県立病院機構に派遣という形で勤務するのではなく、県職員が県立病院機構へ籍を移し、県立病院機構の職員となること。

¹⁴ DPC：「Diagnosis（診断） Procedure（診療行為） Combination（組合せ）」の略で、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに、手術の有無や合併症の有無、処置の状況、重症度などに応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式。診療の標準化及び透明化並びに診療の質の向上を図るために導入された。

¹⁵ 臨床評価指標（クリニカルインディケーター）：病院の様々な機能や診療の状況などを数値化し、定期的に評価・分析することにより、医療の質の向上に役立てようとするもの。

¹⁶ 預託化：医療材料の保管場所は病院であるが、使用前の所有権は預託業者にあり、病院は医療材料を使用した時点で購入したことになる。このため、使用しない限り代金は請求されない。

¹⁷ 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するシステム。

¹⁸ PDCAサイクル：「Plan（計画） Do（実行） Check（評価） Action（改善）」の略。業務プロセスの管理手法の一つ。計画から実行、検証、そして改善というプロセスをさらに次の計画に活かしていく。

¹⁹ エイズ治療中核拠点病院：高度なHIV診療を行うとともに、エイズ治療拠点病院と連携して高度な診療や研修事業を実施する病院。

²⁰ スキルスラボ：シミュレーションセンターもしくは臨床技能訓練室などと呼称される。多くの医学教育現場で設置されており、シミュレーター等を用いて医療に必要な基本的技術をより実践に近い環境で身に付けることができるトレーニング施設。

²¹ 静脈カテーテル：点滴や静脈注射を行うために、鎖骨や首、太ももの付け根にある血管から挿入する管。

²² 認知症サポート医：高齢者が受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）と地域の関係機関（医師会と地域包括支援センターなど）との連携づくりを進める医師。

²³ 地域がん診療病院：国は、「がん診療連携拠点病院」を2次医療圏に1か所整備としてきたが、専門医の不足などの事情から空白の2次医療圏は多い。そこで新たに「地域がん診療病院」を導入し連携拠点病院と連携することで、全国どこでも一定レベルのがん診療が受けられる体制を整備するとしている。「地域がん診療病院」は「がん診療連携拠点病院」よりはやや要件が緩和される。

²⁴ 総合周産期母子医療センター：母体・胎児集中治療管理室（M-FICU）を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室（NICU）を備えた医療機関。母体・新生児搬送受入体制を有し、母体の救命救急への対応、ハイリスク妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を担う。

²⁵ 胎児心エコースクリーニング：母親のおなかの上から超音波をあて胎児の画像を見て、生まれるに先天性の心臓の病気を診断する。1次スクリーニングではすべての妊婦を対象にし、2次スクリーニングでは1次で異常が見つかった者に対してより専門的な診断をする。

【資料】

資料1 評価委員名簿

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会 委員名簿

(任 期 : 平成26年4月28日～平成28年4月27日)

(五十音順、敬称略)

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	こみやま あつし 小宮山 淳	前国立大学法人信州大学長 学校法人松商学園学園長
委員	いずはら まゆみ 何原 真弓	飯田市立病院地域医療総合連携室 前飯田市立病院看護部長
委員	せき うえこ 関 利恵子	信州大学経済学部准教授
委員	なかむら たづこ 中村 田鶴子	弁護士
委員	にしだ ざいけん 西田 在賢	静岡県立大学大学院 経営情報イノベーション研究科教授
委員	はんがい まさのり 半谷 雅典	(株)前田鉄工所代表取締役社長

資料2 評価委員会の開催状況

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の開催状況

〈平成27年度〉

第1回（平成27年7月13日）

1 会議事項

- (1) 平成27年度評価委員会のスケジュールについて
- (2) 平成26年度評価の視点（案）について
- (3) 地方独立行政法人長野県立病院機構平成26年度業務実績報告及び決算について
- (4) 地方独立行政法人長野県立病院機構第1期中期目標期間業務実績報告について
- (5) 第1期中期目標期間に係る積立金繰越の承認に関する意見について
- (6) 地方独立行政法人長野県立病院機構役員報酬規程の一部改正について

2 報告事項

地方独立行政法人長野県立病院機構平成27年度年度計画について

第2回（平成27年8月10、11日）

○会議事項

- (1) 平成26年度の業務実績に関する評価（案）について
- (2) 第1期中期目標期間の業務実績に関する評価（案）について
- (3) 各病院長等からの意見聴取について

第3回（平成27年8月31日）

○会議事項

- (1) 平成26年度業務実績に関する評価の決定について
- (2) 第1期中期目標期間の業務実績に関する評価の決定について
- (3) 平成26年度財務諸表の承認に関する意見について

資料3 年度評価実施要領

年度評価実施要領

平成22年10月26日

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の規定による地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「機構」という。）に係る各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）は、機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的として、この要領の定めるところにより実施する。

1 年度評価の基本

年度評価は次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 年度評価は、各事業年度における機構の業務の実績に基づき中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、当該業務の実績の全体について総合的な評価を行うこと。
- (2) 中期計画の実施状況を的確に把握するため、機構理事等からの意見聴取を行うこと。
- (3) 機構の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標及び計画については、達成状況の他に取組の過程や内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価を行うこと。

2 実施方法

(1) 業務の実績報告

地方独立行政法人長野県立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成22年長野県規則第12号）第6条に規定する報告書は、業務実績報告書（別紙様式）によるものとする。

なお、当該報告書には、次に掲げる事項を記載するものとする。

ア 機構の概要

イ 業務の実績

(ア) 全般的実績

機構全体及び病院、介護老人保健施設ごとに、総括、業務実績の概要及び特記事項等を記載すること。

(イ) 項目別実績

中期計画の項目別の実績を記載し、自己評価を行うものにあつては以下の区分及びその説明を記載すること。

A	年度計画に対し十分に取り組み、成果も得られている。
B	年度計画に対し十分に取り組んでいる。
C	年度計画に対する取組は十分ではない。

(2) 年度評価の方法

ア 調査及び分析

中期計画の実施状況について、業務実績報告書等に基づき機構理事等からの意見聴取を行うことなどにより、調査及び分析を行う。

イ 評価

(ア) 総合評価

(イ)及び(ウ)並びに2の(1)のイの(ア)の総括等を踏まえ、中期計画の実施状況を評価する。

(イ) 大項目別の状況

調査及び分析の結果を踏まえ、中期計画の「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中期計画の達成に向けた業務の実施状況を記述するとともに、特に評価できる点及び課題となる点を記述する。

(ウ) 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別にその特性に配慮しつつ、特に評価できる点、課題となる点等の重要事項について記述する。

(別紙様式)

平成 年度 業務実績報告書

(第 1 期中期計画・第 事業年度)

平成 年 月

地方独立行政法人 長野県立病院機構

I 機構の概要

- 1 名称
- 2 所在地
- 3 法人の設立年月日
- 4 役員の状況
- 5 組織図
- 6 法人が運営する病院及び介護老人保健施設の概要

II 業務の実績

1 全般的実績

(1) 機構

(2) 須坂病院

(3) こころの医療センター駒ヶ根

(4) 阿南病院

(5) 木曾病院

(6) こども病院

(7) 阿南介護老人保健施設

(8) 木曾介護老人保健施設

(機構及び病院、介護老人保健施設ごとに、【総括】、【業務実績の概要】、【特記事項】を記載する。)

2 項目別実績

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
					<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>※記載に当たっての留意点 説明欄には運営の質を判断できるように実績、取組の過程や内容、課題等を記載</p> </div>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営体制の構築

(1) 柔軟な組織・人事運営

中期目標	
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明

※記載に当たっての留意点
 説明欄には運営の質を判断できるように実績、取組の過程や内容、課題等を記載

第3 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績

第4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績

第5 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績

第6 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項

中期計画	年度計画	実績

資料4 年度評価の評価基準

年度評価の評価基準

平成23年4月20日
地方独立法人長野県立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成15年法律118号）第28条の規定及び年度評価実施要領（平成22年10月26日地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定）に基づく地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「機構」という。）の各事業年度における業務の実績に関して行う評価の基準については以下のとおりとする。

1 総合評価

大項目別の状況、病院、介護老人保健施設別の状況、業務実績報告書の全般的実績の総括等を踏まえ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善の観点から中期計画の達成の可能性について総合的に評価する。

2 大項目別の状況

中期計画の「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中項目ごとの実施状況を記述し、その状況等を総合的に勘案して大項目別の中期計画の達成状況を評価する。

また、機構全体の業務の改善、充実を図る観点から、地方独立行政法人制度の利点を活かした機構の戦略的な取組や課題となる点について記述する。

3 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別に、地域での役割や提供する医療の内容等の施設の特性、施設運営に当たった自律性、機動性、透明性、効率性を考慮して、地方独立行政法人制度の利点を活かした病院の意欲的な取組や課題となる点について記述する。これにより、大項目別の中期計画の達成状況及び総合評価の参考とする。